

平成 26 年度第 3 回いはらっこの子育て支援会議議事録

開催日時：平成 26 年 9 月 6 日 13 時 30 分～16 時
開催場所：市原市役所 3 階 大会議室

出席委員：深谷委員、西川委員、松本委員、西村委員、嶋澤委員、宇野委員、中村委員、荻野委員、石井委員、鵜田委員、押元委員、上町委員、東樹委員、大久保委員、松山委員、仲本委員（16 名出席）

事務局：子育て支援部：佐藤部長、渡邊次長
子ども福祉課：鈴木課長、鈴木主幹、池田係長、齋藤主任、
中島係長、引田主任、南雲主事
保育課：遠山補佐、秋葉係長、深山係長

傍聴者：1 名

議題

- (1) 次世代育成支援行動計画（後期計画）の実績及び評価について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画について
 - ①教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について
 - ②地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」の補正について

その他

- (1) 今後のスケジュールについて

【配布資料】

会議次第

席次表

資料 1 市原市次世代育成支援行動計画（後期計画）実施等一覧表
（平成 25 年度）

資料 2-1 教育・保育の確保方策について

資料 2-2 H31 年度 量の見込みと確保方策（確保方策未実施状態）

資料 2-3 教育・保育施設等の確保方策（地区別）

資料 2-4 H31 年度 量の見込みと確保方策（確保方策反映）

資料 2-5 H31 年度 量の見込みと確保方策（移動調整反映／確保方策反映）

資料 2-6 H29 年度 量の見込みと確保方策（移動調整反映／確保方策反映）

資料 2-7 教育・保育の量の見込みと確保方策 計画期間中の推移
（平成 27～31 年度）

資料 3 地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」について

会議経過

1. 開会

事務局	<ul style="list-style-type: none">・ 開会宣言 (規定に基づき、1/2 以上委員の出席、会議の成立を報告)・ 資料確認
-----	---

2. 傍聴人入室

傍聴人	<ul style="list-style-type: none">・ 傍聴人 1 名が入室
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ 傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領に基づき、傍聴していただきますようお願いいたします。

3. 会長挨拶

会長	<ul style="list-style-type: none">・ 本日も検討をよろしく申し上げます。
----	---

4. 議事録の確定方法について

会長	<ul style="list-style-type: none">・ 議事録の確定方法につきましては、あらかじめ指名された委員による承認とします。本日の会議に関わる議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は西村委員、上町委員を指名いたします。よろしく申し上げます。
----	--

5. 議題

(1) 教育保育の「量の見込み」と「確保方策」について

会長	(1) 次世代育成支援行動計画（後期計画）の実績及び評価について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>「資料 1」市原市次世代育成支援行動計画（後期計画）実施等一覧表（平成 25 年度）」により説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成 15 年に公布された次世代育成支援対策推進法に基づき、市原市においても、平成 17～平成 27 年度の計画期間として策定（平成 17-21 年度（前期）／平成 22-26 年度（後期））。・ 基本理念を『ともに育てよう 元気な いちはらっこ』とし、基本目標を「ともに育てるまちを目指して」、「ともに育つまちを目指して」、「ともに健やかに暮らせるまちを目指して」におき、148 事業を展開。・ 本日の資料は、平成 25 年度の実施状況（評価）を報告。・ 資料の留意点としては「H25 実施」項目の中で「未実施」というものについては、計画としては位置づけられていますが、理由があり、平成 25 年度は実施していないものを示しています。 <p>※資料 1 の中で事業を抽出し、事業内容を報告。</p>

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等がございましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1205 地域子育て支援拠点の設置（子ども福祉課）について、ちびっこふれあい広場が閉鎖されると聞きましたが、今後「子ども・子育て支援法」の中で「一般型」に移行する予定ですか。とても良い事業のため継続していただきたいと考えます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこふれあい広場は、サンプラザ市原の5階フロアで展開しておりましたが、県税事務所の移転があり一時閉鎖いたします。ニーズが高く利用者が多い事業であることは理解しているため、時期は明確にお約束できませんが、ひろば型として設置したいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、No.2114 幼児教育振興計画の策定・推進（教育総務課）は、H25 計画はあるものの、H25 実績としては未実施となっています。No.1211 広域的保育所利用事業（保育課）については、H25 に計画はなく、未実施となっています。これら未実施のものはどのように対応していくのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課としては推進していく予定です。No.2114 は、教育委員会の教育総務課が担当しておりますが、国の上位計画と連動しており、そちらが更新されていないため、実施できないという事情がありました。国・新制度の動向を見据えながら今後計画を策定する予定です。No.1211 は、送迎センターを起点として、定員に満たない保育所に車で児童を送迎する事業です。小学生のように大きなお子さんであればバス等による送迎は容易かと思いますが、保育所に通う小さなお子さんを安全に送迎する方法など具体的な内容については検討が必要であり実施には至っていない状況です。このように、未実施のものにはそれぞれ理由がございます。実施する見込みがない事業というわけではございません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1205 地域子育て支援拠点の設置（保育課）は、平成 25 年度は拡充なしとなっていますが、平成 26 年 4 月に私立保育所に、支援センターを新設予定と付記されており、こうしたものは、平成 26 年度の実績になると考えればよろしいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問及び意義が無いということで、以上で、（1）次世代育成支援行動計画（後期計画）の実績及び評価についての審議を終了いたします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

①教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について

会長	・事務局は、(2) ①教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について説明をお願いします。
事務局	<p>「資料 2-1」教育・保育の確保方策について」により説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・千葉県が認可する認可保育所は市域全体で判断する。 (特定地区に待機児童があっても、事業者はその地区以外で設置等の認可を申請しても、千葉県は認可する)・市原市が認可する地域型保育事業は支所所管区域毎に判断する。・方針①としては、H26 年度希望状況を反映して区域移動する。 量の見込みについて、居住地から利用希望地区に移動させる。・方針②としては、実現見込みのある確保方策を設定し、民間事業者の希望を反映させる。また、公立保育所は定員を変更することで、確保に寄与する。・方針③としては、自宅近隣による区域移動調整を行う。 市原市の場合は、面積の広さや交通面で現実的ではないため、ニーズ調査結果と現在の第一希望を考慮し、近隣区域かつある程度の希望がある地域を自宅近隣として、移動を可とする。過剰投資抑制及び長期利用を促進する。 <p>「資料 2-2」から資料 2-7」により、数値を示し「量の見込み」と「確保方策」を説明。</p> <p>資料 2-1 教育・保育の確保方策について</p> <p>資料 2-2 H31 年度 量の見込みと確保方策 (確保方策未実施状態)</p> <p>資料 2-3 教育・保育施設等の確保方策 (地区別)</p> <p>資料 2-4 H31 年度 量の見込みと確保方策 (確保方策反映)</p> <p>資料 2-5 H31 年度 量の見込みと確保方策 (移動調整反映/確保方策反映)</p> <p>資料 2-6 H29 年度 量の見込みと確保方策 (移動調整反映/確保方策反映)</p> <p>資料 2-7 教育・保育の量の見込みと確保方策 計画期間中の推移 (平成 27～31 年度)</p> <p>具体的な数値をみながら、平成 31 年度までに、待機分はなくなるという見込みをもっていることを説明。</p>

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等がございましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持っているお子さんについてはどのように対応することになっていきますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の提案は、需要量に対して受け皿を準備できるかどうかという案をお示しております。保育については、専門の保育士を配置することなどで対応していくこととなると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害をもっているお子さんは就学前に預かってもらえない場合があると保護者からよく聞きます。ぜひ今後の対応について検討いただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児のお子さんの場合、幼稚園では預かることができないということは聞いております。課題として検討して参りますので、今後も引き続き、皆様のお考えをお聞かせ下さい。 ・前回の会議でもご審議いただきましたが、保育所の障害児保育は保育所入所指数を基本に入所が決まります。優先的な利用については検討中であり、次回以降の議題とさせていただきます。 ・障害児の幼稚園での対応については、現在教育委員会と検討を進めており、もうしばらく時間をください。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進んでおりますが、確保方策を見込んだ後、施設が余った場合、どのように対応していくのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推計は確かに減少していく悲観的な推計にしていますが、保護者の就労希望は徐々に増えていくことを想定しており、量の見込みは増加を見込んでいます。仮に余ったとしても、市原市の場合は公立の施設の老朽化が進んでいますので、状況に応じて廃止という選択肢もあると考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児という年齢の括りがあるが、施設整備の規定としては、年齢別に定員を設定する計画でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・しません。計画上設定したものであり、実際の定員については事業者と協議して決定していきます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問及び意義が無いということで、以上で、(2) 子ども・子育て支援事業計画について①教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」についての検討を終わらせていただきます。

②地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」の補正について

会長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、(2)②地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」の補正について説明をお願いします。
事務局	<p>「資料3」地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」について」により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には、国が示している量の見込みの算出方法を活用。 提供区域の設定については、基本支所管内（市内10区域）としたが、これらは市の判断に任されているため、市原市では、学童保育は「小学校区別」、年間数回しか利用しないような非日常的な事業や職員等が訪問・出張して実施する事業は「市域全体」と設定。 地域子ども・子育て支援事業は13事業ある。内、⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、国の方針が明確になった後「提供区域」と「量の見込み」を検討（本日の資料には明記無）。 ①から⑩の事業については、国の手引きの算出方法に準拠しつつも、それに従うと、平成27年度に潜在的な需要が顕在化してしまうことから、現状の実績数値から平成31年度に向けて平均的に変化するように補正を行っている。また、国の手引きの算出方法では、現状と大きく数値に乖離があるものについては、過剰設備投資になってしまう可能性が高いことから補正中である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等がございましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市原市では、学童保育について、小学校を活用し、10年かけて実践してきています。ほとんどの小学校に学童が設置され、とても恵まれているケースといえます。また、この夏からは朝7時からの延長も実施され喜んでもらっています。 一方、学童に入れないお子さんもあり、不安に思っている家庭も多いことも事実です。また、3年生以降も学童保育を利用したいという意向も多くあります。一層、検討をいただきたい。 国では、学童保育について、児童館や公民館の利用も検討していると聞いています。市原市でも学校以外の施設利用を研究していただきたいです。子ども達が安全に生活できるように、新制度にかわるこの機会を活かして考えていただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育については、6年生までの受入ができるように進めていきたいと考えています。国の放課後子ども総合プランとしては、

	<p>小学校敷地内への設置が一番安全に過ごせる場所であることから、余裕教室等の活用が打ち出されています。市原市では、その方向で進めたいと考え、教育委員会に協力を仰ぎ、使える施設を調査しているところです。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みについては、国の手引きに基づき、市の実態に沿うように補正も進めているとのことですが、他市の見込みと大きく数値の乖離が生じることはありませんか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・可能性はあります。このため、他市の結果も参考としながら補正を進めています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業で放課後子ども教室というものもあり、市原市では、水の江小学校で試行的に実施されていると聞いています。こちらも学童保育と共存できると思いますが、そのような意向はございますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・（当該事業は文科省の事業であることもあり）はっきりとは回答できませんが、加味して参りたい所存です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 P15⑩利用者支援事業について、コーディネータを2人から平成27年以降5人に増やすということですが、市原市は広いため、5人で不足がないか懸念しています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・5人ということについては、4つの児童館に1人ずつ配置し、本拠地となる市役所に1人を配置することを想定いたしました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の声をきくと、実際、困っている時に相談できる窓口が少ないとのこと。こうしたコーディネータは有効であるため、例えば、支所毎に常駐させることも必要と考えます。地域格差がでてしまうとどうしても不満が出てしまいます。数、配置については慎重に決定してください。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、事務局では対応をよろしく申し上げます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館で放課後の児童の預かりを行うお考えはありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は4カ所しかないため、現在は考えていません。可能であれば小学校の敷地内での実施（学童保育）で対応していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の希望としては、身近で顔見知りのところに預けたいと考えていると思います。ここにいけば安心して預けられる場所づくりが必要だと思います。 ・たくさんのサービスがありすぎても問題があると思います。わかりやすいシステムにすることも重要だと思います。そうでないと、利用する人はいつも決まった人で、知らない人はずっと知らないままで利用しないで子育ての時期が過ぎてしまうということが起こると思います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、提示した 13 事業は国が指定しているものであるため、市としても整理する必要がありますが、実際に事業を実施する際には、ウェブ等を活用し市民の皆様にはわかりやすく提示していきます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の方々のご意見を伺っていると、窓口のサービスを広くして、そこにいけば全てのサービスが分かり、相談できるという場をつくるのが大事だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の連携が重要だと思います。情報を共有し、互いに深めていくことで、利用につなげていくことが重要と考えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館だけでは情報提供や窓口業務に、数的にも限界があると思います。例えば、情報窓口を民間の団体をお願いすることもいいのではないかと思います。今後は、行政だけの力ではできない部分を民間が支えていくことも必要だと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を策定することが目的ではなく、実施することが重要です。このためには、地域で同一の考えをもっていただき、ご協力いただくことも必要と考えております。 ・市原市も都市化が進んでおり、これまで地域全体で見守ってきた子ども達ですが、地域と積極的に関わりたくないとする家庭もあることはご理解いただきたい。 ・こうした状況も踏まえて、前述の通り、計画を策定して終了だとは思っていません。平成 27 年度以降も引き続きご意見をいただきながら進めて参りたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータの増員については、良い話しだと思っています。それでも不足しているという部分については、市内の幼稚園、学童保育の拠点で勤務している人にサブコーディネータとして動いてもらうということがいいのではないのでしょうか。保護者からの相談は彼らが直接受けていく。そうした中で判断できないことを本コーディネータに相談するという仕組みを提案したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータは 8 月に始まったばかりなので、意見を参考にどのようなシステムがよいか検討いたします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターは保護者の交流にとっても役立っています。公の施設ということで安心感があることも大きいと思います。駐車場が充実するとさらに多く利用が増えると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サブコーディネータという意見もとても良いと思いました。コーディネータも現在の 2 名では少なく、おそらく数が少ないと浸透しません。例えば、地域毎に常駐していただくと良いのではないかと思います。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、子育て支援センターは保育所の中に開設されていますが、青葉台など保育所の無い地域については、既存の公民館に窓口を設置することなどを行うといいのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サブコーディネータの話は、お金がかかる話しではなく、市長が例えば、幼稚園の代表者に辞令を交付するだけでよいと思います。加えて専門知識の研修などの仕組みはあると良いのではないかと思います。 ・先程の委員のご意見を踏まえ、青葉台には保育所はないものの幼稚園はあるため、カバーしていくこともできるのではないかと思います。 ・本コーディネータが地域を回るのは非現実的のように思います。むしろ、市役所に常駐し、サブコーディネータから情報の提供を受けて集約し、対応を検討していく形のほうが良いのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サブコーディネータの話は良い提案だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3 P16の中に、事業計画期間での必要量という項目があります。最終的に15カ所設置するということですがいつ整備される予定でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では決まっておられません。これから整備方針を決定していく予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少により、人口の少ないところから学童保育利用者数も減少すると思いますが、その対応はどのようにお考えですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・常に子ども数の増減はございます。学童保育事業についても新たに設置の際にはその都度、地域性や人口推計等を加味しながら設置するように進めて参ります。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上で、②地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」の補正についての検討を終わらせていただきます。 ・また、その他、全体として質疑、ご意見等はございますか。 ・ないようなので、議事を終わらせていただきます。

6. その他

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の本会議の開催は、10月中旬を予定しています。
-----	--

7. 閉会

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・閉会宣言
-----	---